

西東京市の環境の現状と課題

1. 西東京市の概況

■西東京市の位置と地勢

西東京市は、東京都心の西北部、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、北は埼玉県新座市、南は武蔵野市及び小金井市、東は練馬区、西は小平市及び東久留米市に接しています。

市域は、最高標高 67.0m（芝久保町三丁目付近）、最低標高 46.7m（下保谷三丁目付近）であり、ほぼ平坦です。市内南部に石神井川が西部から東部に向かって流れ、南部に玉川上水、千川上水といった水路があります。地質は、植物の生育に適している関東ローム層で厚さ 10m 以上の場所が多くなっています。

■気候

気象庁が設置している練馬観測所のデータによると、2021(令和 3)年の平均気温は 16.3℃であり、年間降水量は 1,730mm となっています。2021(令和 3)年の月別平均気温は最高が 8 月の 27.7℃、最低が 1 月の 4.7℃となっており、月間降水量は 8 月が最も多く 281mm となっています。

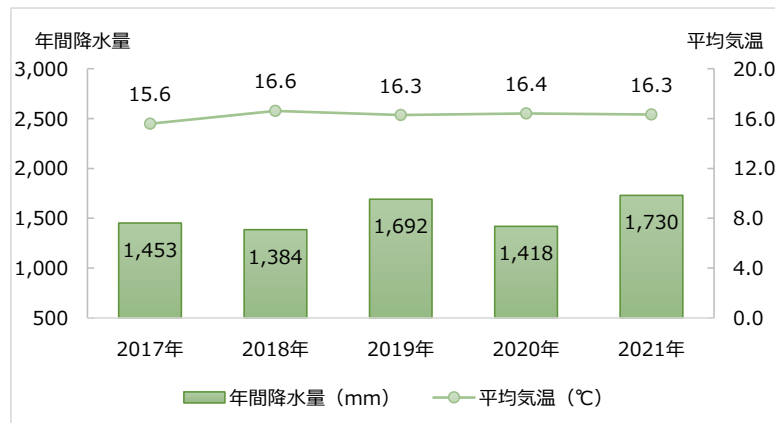


図 年間降水量と平均気温の推移 資料：気象庁（練馬観測所）

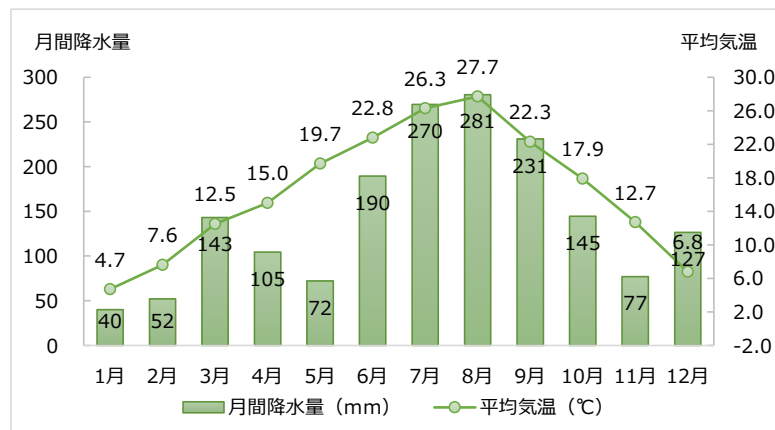


図 2021年の月間降水量と平均気温の推移 資料：気象庁（練馬観測所）

■人口と世帯

2022（令和4）年（1月1日時点）の人口は205,805人、世帯数は100,394世帯となっており、ともに増加傾向です。一方、世帯当たり人口は減少傾向にあり、2022(令和4)年で2.05人となっています。

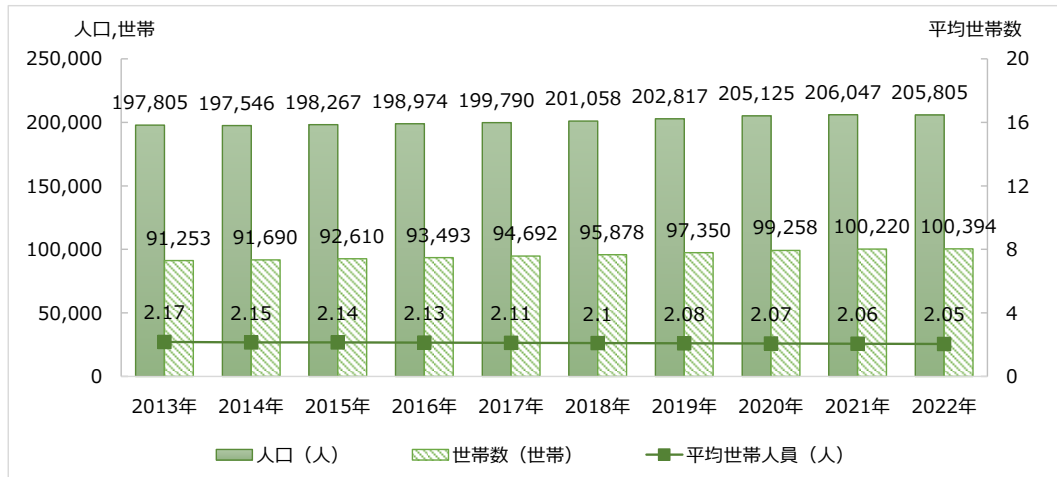


図 人口・世帯数・平均世帯人員の推移

資料：統計にしよう

2017(平成29)年11月に作成した西東京市人口推計調査報告書によると、本市の人口推計は2022年をピークに減少すると推測しており、2037年には、およそ196,500人となり、2017(平成29)年と比較して2.1%減少すると推計しています。

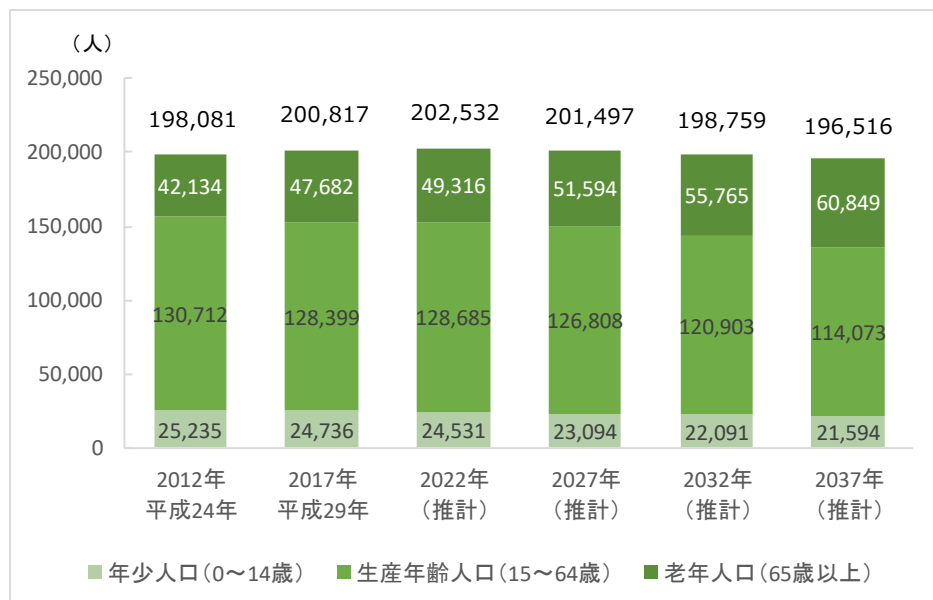


図 本市の将来推計人口

資料：西東京市人口推計調査報告書

本市の昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口の割合）は、2020(令和 2)年で 78.3%と、2010(平成 22)年より 1.7 ポイント減少しており、市外に通勤、通学する人の割合が高いベッドタウンとなっています。また、東京都内の自治体でみると、昼夜間人口比率は 3 番目に低い状況となっています。

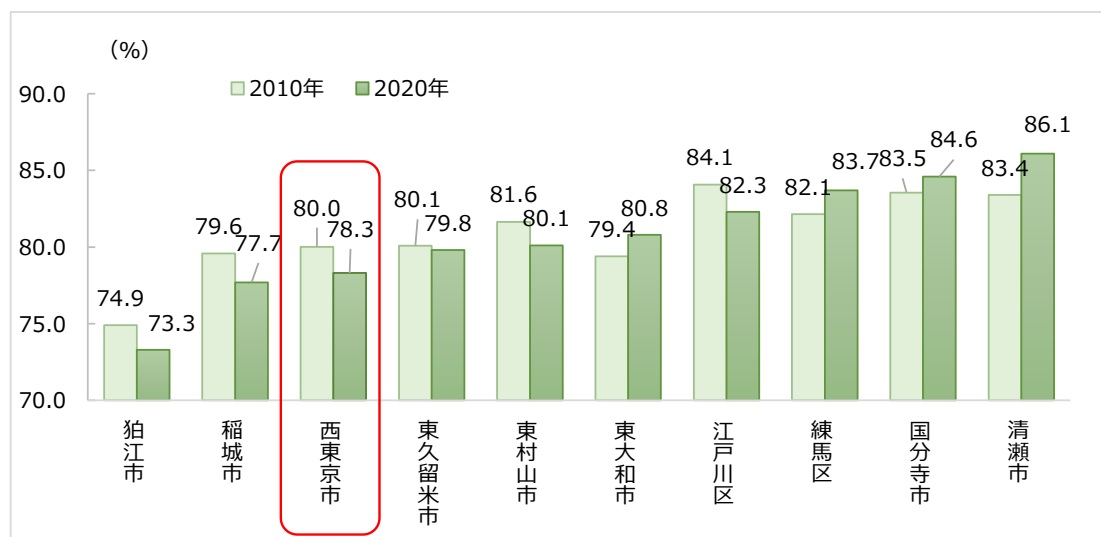


図 東京都の人口の昼夜間人口比率が低い 10 自治体

資料：東京都総務局統計部「東京都統計年鑑」より作成

■土地利用

本市は、東西 4.8km、南北 5.6km にわたり、面積は 15.75km²です。2020（令和 2）年においては、総面積のうち、宅地が 85.6%を占めており、2015(平成 27)年より 1.8 ポイント上昇しました。なお、東京都の宅地面積比率は 1.0 ポイント、多摩六都（西東京市、東久留米市、清瀬市、東村山市、小平市）の宅地面積比率は 1.9 ポイント上昇となっています。

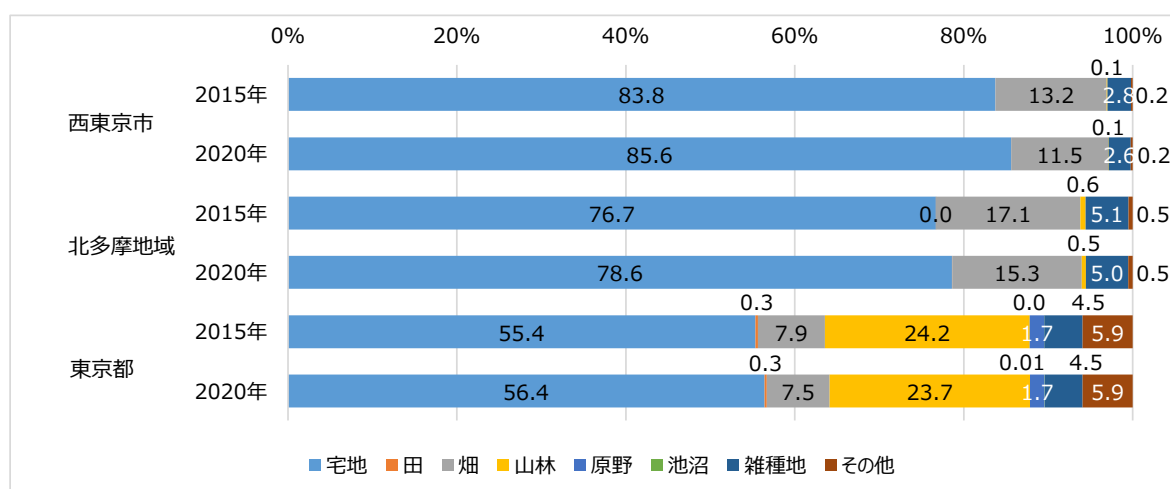


図 土地利用の割合の比較

資料：東京都総務局統計部「東京都統計年鑑」より作成

■産業

本市の産業別の従業員数は、2020(令和 2)年度において、第三次産業（サービス業等）が 85.5%を占め、その割合は増加傾向にあります。一方、第二次産業（製造業等）は 13.9%を占め、その割合は減少傾向にあります。第一次産業（農業等）は 1%に満たない状況が続いています。

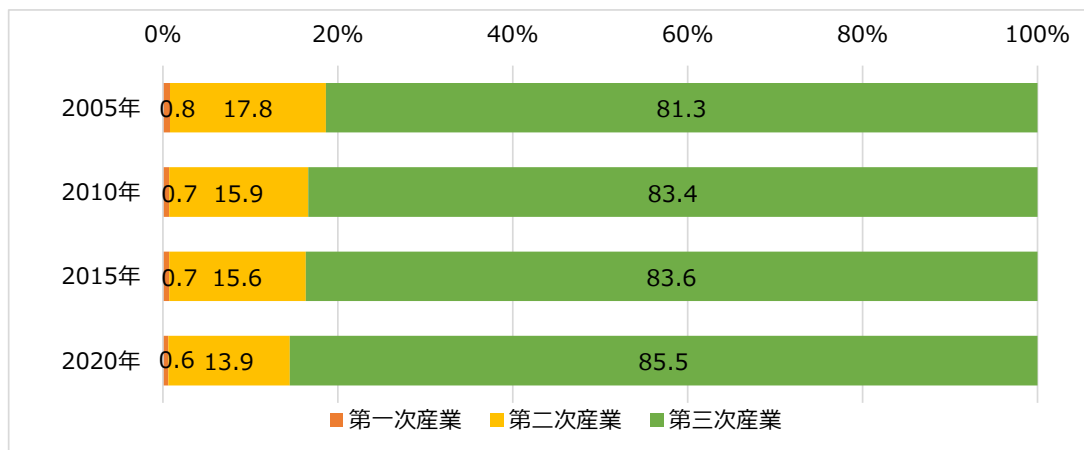


図 産業別従業員数の割合

資料：統計にしよう

2. 西東京市の環境の現状

2.1. 温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減

本市では、温室効果ガスの排出削減を進めるため、地域全体での排出削減に向けた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び市役所の事務事業での排出削減に向けた地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しており、計画的な排出削減対策を進めています。さらに、2022（令和4）年2月には、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す「西東京市ゼロカーボンシティ」を宣言し、各種取組を進めています。

■温室効果ガス排出状況

本市の温室効果ガス総排出量についてみると、2003年度をピークに増減していますが、近年については2013年度から減少傾向となっており、2019年度の排出量は532千t-CO₂でした。



図 本市の温室効果ガス排出量の推移

資料：みどり東京・温暖化防止プロジェクト

※温室効果ガス：大気圏内にあり、赤外線を吸収することにより温室効果をもたらす気体。二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）の7種類を指す。

2019(令和元)年度の部門別二酸化炭素排出量の割合をみると、民生家庭部門が最も多く49.4%を占め、次いで、民生業務部門が30.9%、運輸部門（自動車）が9.7%、廃棄物部門が3.7%の順となっています。

2019(令和元)年度と基準年度（2013（平成25）年度）を比較すると、民生業務部門が4.6ポイント高くなっており、その他の部門は減少しました。

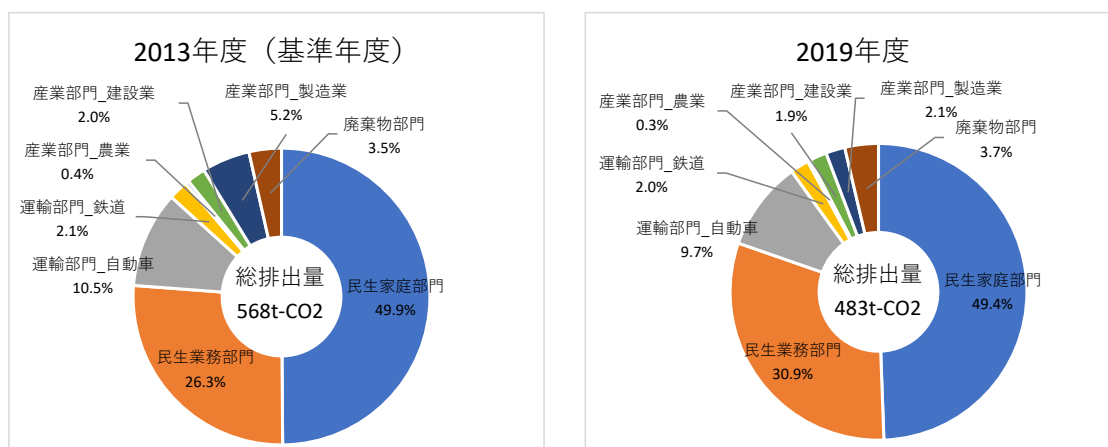


図 部門別二酸化炭素排出割合の比較

資料：みどり東京・温暖化防止プロジェクト

- 民生家庭部門：運輸部門に含まれるものを除く、家庭で直接消費されたエネルギー消費に伴う排出量
- 民生業務部門：産業部門、運輸部門に含まれない、事務所・ビル、商業・サービス業施設のエネルギー消費に伴う排出量
- 運輸部門：乗用車・バス等の旅客部門と、陸運や海運、航空貨物等の貨物部門のエネルギー消費に伴う排出量
- 産業部門：製造業・農林水産業・鉱業・建設業のエネルギー消費に伴う排出量
- 廃棄物部門：市内から排出された廃棄物の焼却に伴う排出量

■エネルギー消費状況

エネルギー消費量は、2005（平成 17）年度をピークに減少しており、2019(令和元)年度は温暖化対策地域計画の基準年度である 2000(平成 12)年度比で 22%削減されています。

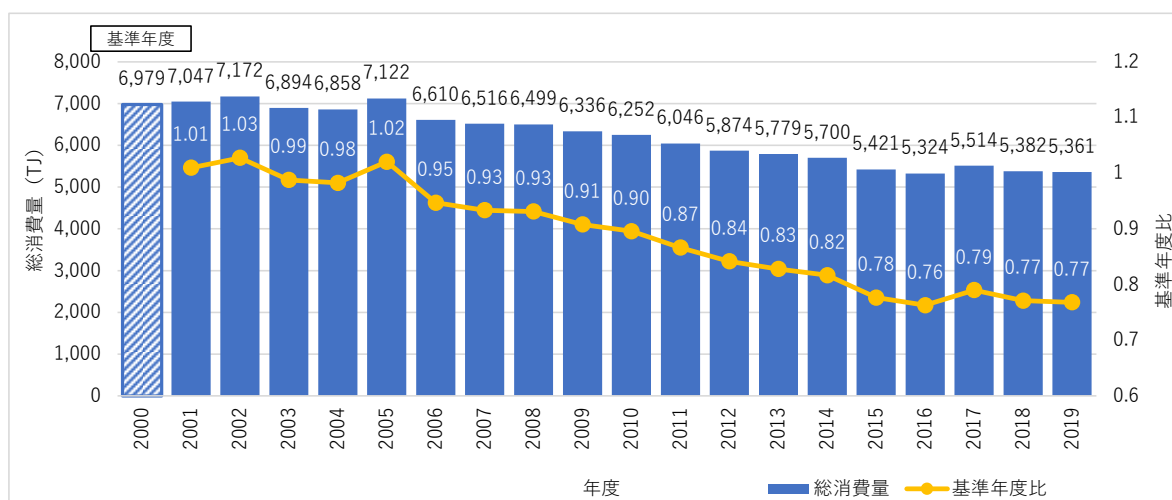


図 エネルギー消費量の推移

資料：みどり東京・温暖化防止プロジェクト

2019(令和元)年度の部門別エネルギー消費量の割合をみると、民生家庭部門が最も多く 54.0%を占め、次いで、民生業務部門が 26.7%、運輸部門（自動車）が 13.0%、産業部門（製造業）が 2.5%の順となっています。

2019(令和元)年度と基準年度（2000（平成 12）年度）を比較すると、民生家庭部門が 11.9%、民生業務部門が 5.9 ポイント、運輸部門（鉄道）が 0.2 ポイント高くなっており、運輸部門（自動車）(-10.8%)をはじめとして他の部門は減少しました。

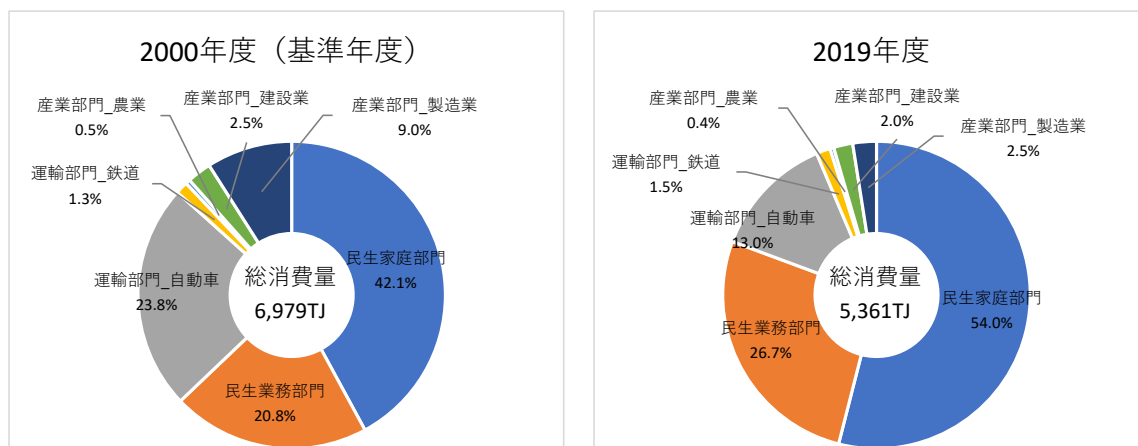


図 部門別エネルギー消費割合の比較

資料：みどり東京・温暖化防止プロジェクト

■事務事業における地球温暖化対策

地域の一事業所としての本市は、独自の環境マネジメントシステムを運用しており、職員の省エネルギーと省資源に対する意識の向上や公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めています。

また、2020(令和 2)年度には「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画（改訂版）」を策定し、温室効果ガスの削減を目指しています。

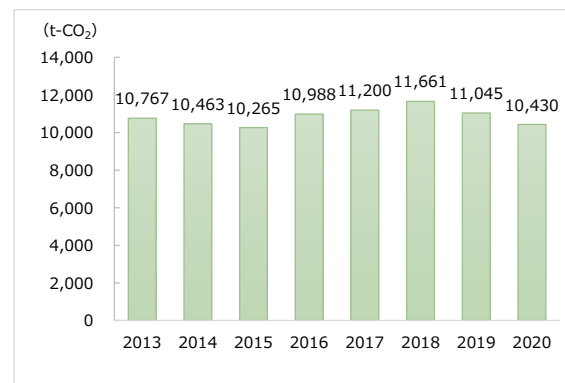


図 西東京市の事務事業におけるCO₂排出量
資料：環境保全課

2.2. 自然環境、歴史的及び文化的環境資源

■自然環境

本市には、雑木林、屋敷林、農地等の武蔵野の景観が残されていますが、みどりは、都市化とともに減少傾向にあります。また、農地は、農業従事者の高齢化の進行による農家数の減少や、宅地、駐車場等への転用により減少しています。みどりの保全のため、緑地の保全、保存樹木の指定、生垣造成等の補助制度等、様々な支援を行っています。

市内を流れる石神井川は、市民団体により清掃活動が継続的に行われており、市民の憩いの場としてのきれいな水辺環境が存在する場所がありますが、水が流れていない場所や魚類等の生息が確認できない場所もみられます。近年整備された東伏見公園では、東京都と連携を図り、自然環境を保全しつつ石神井川と公園を一体として整備することにより、水とみどりのネットワークづくりが進められています。

これらの市内の緑地・農地・公園等のみどりや水辺等のグリーンインフラは、多様な機能（生物多様性保全、防災・減災、微気候の緩和、健康増進、コミュニティの強化等）を有しており、適切に保全・活用することで持続可能な地域づくりにつながり、地域の活性化が期待できます。一方で、生産緑地の宅地化が進んでおり、市内における緑地の減少が課題となっています。

このほか、近年市内においても、特定外来生物に指定されているアライグマをはじめ、生態系に与える影響が大きい外来種・移入種による被害や目撃情報が増加しています。

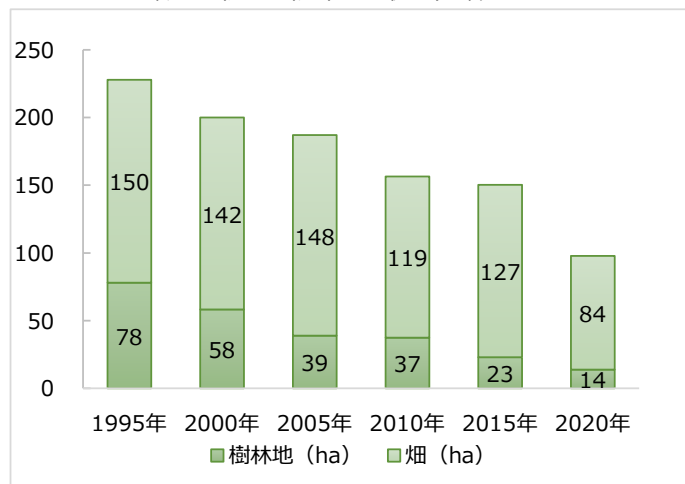


図 経営耕地面積の推移

資料：統計にしよう

■歴史的及び文化的環境資源

本市の自然に育まれ、残されてきた歴史的及び文化的環境資源には、下野谷遺跡等の遺跡、屋敷や社寺を取り囲む屋敷林、社寺林や農業とともに育まれた文化や武蔵野の景観等があります。これらを将来に伝えるため、市内樹木、樹林（竹林）、生垣の保存樹の保護や緑地の保全を行っています。

また、文化財とその周辺の自然環境等とを歴史・文化を伝える要素として一体的に捉えて保存・活用を図るとともに、郷土資料室における資料収集・保存、展示等を通して、本市の自然、歴史、文化等の理解を深め、文化財保護意識の醸成を図っています。

2.3. ごみの削減、資源の有効利用

本市では、分別に対する市民・事業者の理解と協力のもと4R※に取り組んでいます。

1人1日当たりのごみ排出量は、2008(平成20)年より開始した家庭ごみの有料化の効果で、2007(平成19)年度から2008(平成20)年までにかけて大きく減少し、2009(平成21)年度以降は、ほぼ横ばいで推移しています。

2007(平成19)年度からプラスチック容器包装類の分別収集並びに金属類と廃食用油の集積所回収を開始し、資源化も進んでいます。2013(平成25)年4月に「小型家電リサイクル法」が施行され、西東京市においても小型家電の回収を実施しています。

古紙類の資源化の促進を図るため、家庭で使用しなくなった紙袋の提供を受けるとともに、障害者自立支援に係る雇用による新聞紙を活用した「ざつがみばっぐ」を作成し、両庁舎において配布を行っています。

また、生ごみ及び剪定枝の回収、資源化を実施しており、民間事業者による堆肥化や燃料化を通じたバイオマスの利活用を行っています。

さらに、多摩地域において、広域的な焼却残さの処理方法として、2006(平成18)年度より埋め立てていた焼却灰のエコセメント化を実施しています。

※4R(ヨンアール):「Reduce(リデュース:減量する)」「Reuse(リユース:再使用する)」「Recycle(リサイクル:再資源化する)」の3R(スリーアール・サンアール)に「Refuse(リフューズ:断る・受け取らない)」を加えた4つの「R」の総称。本市が進めている廃棄物の削減、資源の有効利用を進めるための取組を指します。

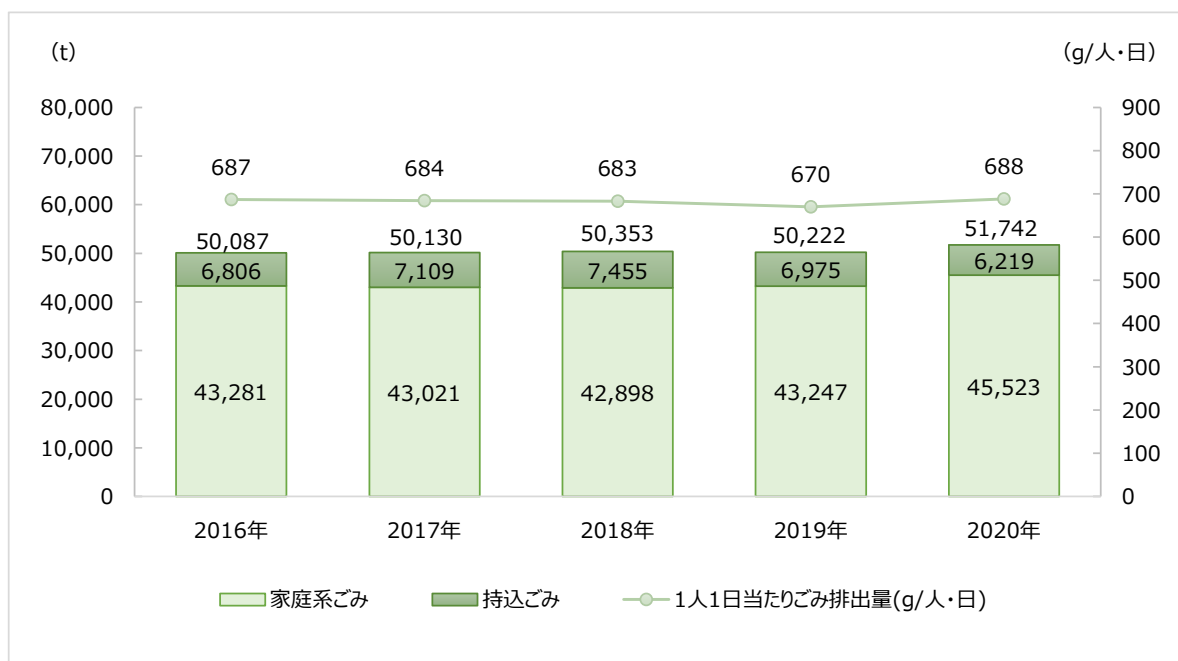


図 家庭系ごみ・事業系ごみ・1人1日当たりごみ排出量の推移

資料: ごみ減量推進課

2.4. 安全・安心で快適な生活環境

■大気環境等

本市では、大気環境調査、道路交通騒音・振動調査を継続的に実施しているほか、安全・安心な生活環境の確保のため、東日本大震災後は空間放射線量の測定結果をホームページ等で公表しています。

また、東京都は、都内全域に測定局を設置し、大気中の二酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント等を測定しています。西東京市内には、一般環境大気測定局（南町※及び下保谷）と自動車排出ガス測定局（青梅街道柳沢）の3箇所が設置されています。 ※2020年度より田無町から南町に変更

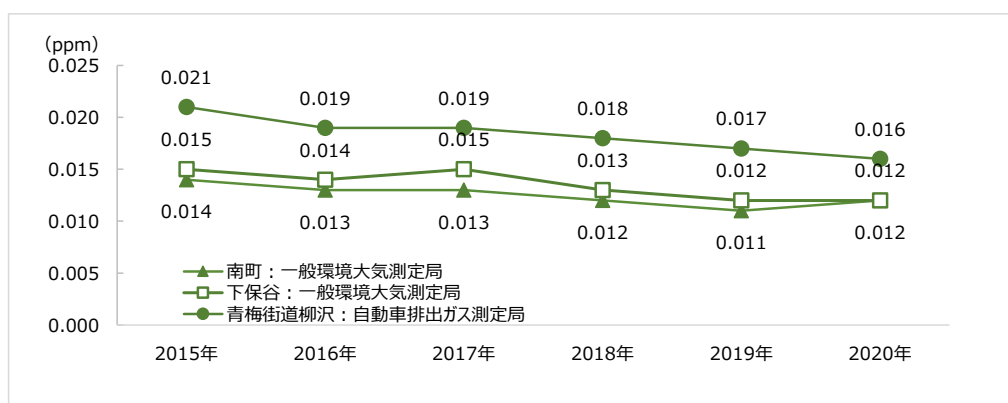


図 大気中の二酸化窒素（NO₂）の測定結果（年平均値）

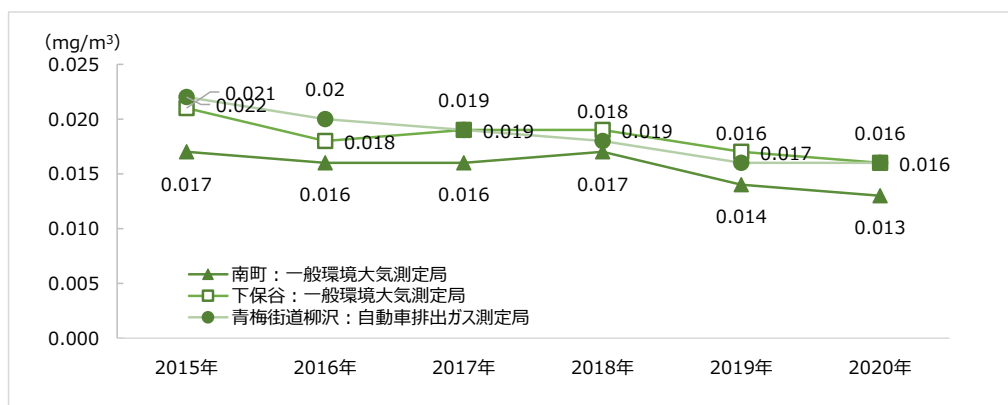


図 大気中の浮遊粒子状物質（SPM）の測定結果（年平均値）

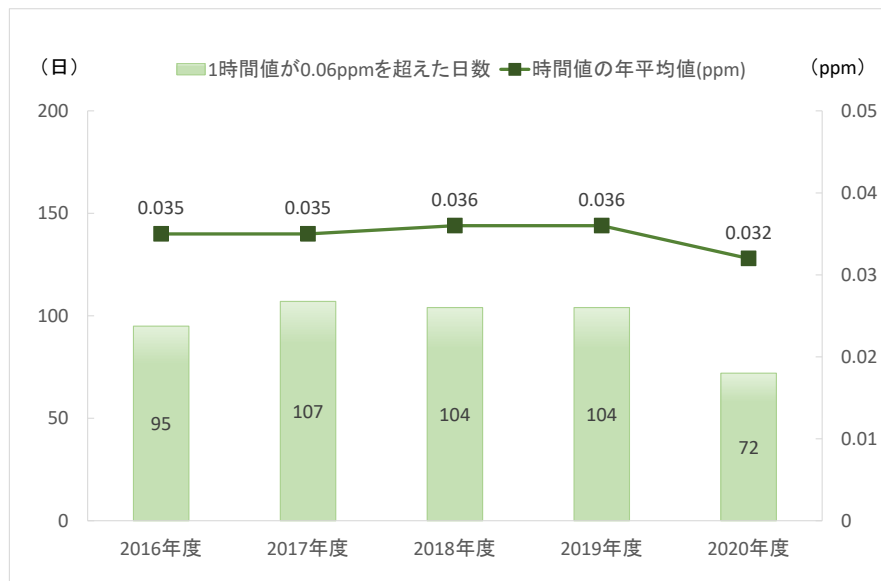


図 光化学オキシダントの測定結果

■河川の水質

市内には、北部に白子川、中央部に新川（白子川支流）等、南部に石神井川が流れているとともに、武蔵野市との境界に玉川上水、千川上水が流れています。

石神井川は、以前は全体的に汚濁していましたが、生活排水の公共下水道施設の接続が進んだため水質は徐々に改善され、市民ボランティアによる清掃等も行われています。

水質については、溜漕橋（東伏見三丁目5番）のBOD（生物化学的酸素要求量）が環境基準を達成しており、2022(令和3)年度に実施した水生生物調査によるとアブラハヤ、ドジョウ、ミナミメダカの生息が可能な水質となっています。



溜漕橋
図 溜漕橋の位置

■交通環境とまちの美化

2013(平成 25)年 4 月に交通開放した西東京都市計画道路 3・2・6 号線(調布保谷線)では、片道 10m の環境施設帯を設け、その中に歩行者と自転車の通行空間が確保されています。

その他の歩道が設置された道路については、概ね歩道幅員が片道 1.5～3.5m であり、整備済の都市計画道路の多くは、歩行者・自転車空間を十分に確保できていません。

また、本市では、市内一斉清掃やごみ置き場のパトロール等により、まちの美化に取り組んでいます。また、市内 5 駅(田無駅、保谷駅、西武柳沢駅、東伏見駅、ひばりヶ丘駅)周辺を路上喫煙・ポイ捨て防止地区に指定し、清掃活動やマナー向上を呼びかける活動を行っています。

2.5. 環境意識の醸成・協働の仕組み

本市では、市民団体と協働で開催する観察会や環境講座を実施しており、参加型・体験型の講座も多く開催されています。なかでもエコプラザ西東京は、環境教育・環境学習の拠点、環境団体や市民活動の場としての役割を果たしています。また、エコプラザ西東京では、市の取組に加えて国や東京都、市民団体の取組等の環境に関する情報を市民や事業者提供しています。

市内では環境保全に関連する各種活動を行っている団体が多数いますが、近年は団体の高齢化や参加者の減少などによって活動団体数が減少しています。

3. 2次計画の施策の進捗状況

3.1. 指標及び目標の推移

【基本方針1 温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます】

■環境指標及び目標の進捗状況

- 温室効果ガス排出量（国準拠）は、減少傾向にあり、目標達成に向けて順調に推移しています。
- 温室効果ガス排出量（都準拠）は、年度によって増減していますが、2013（平成 25）年度より減少傾向に転じています。
- エネルギー消費量は、減少傾向にありましたが、2016（平成 28）年度より、ほぼ横ばいに推移しています。

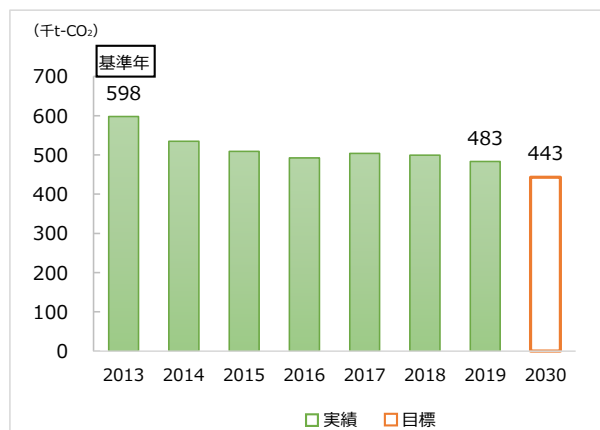


図 温室効果ガス排出量（国準拠）

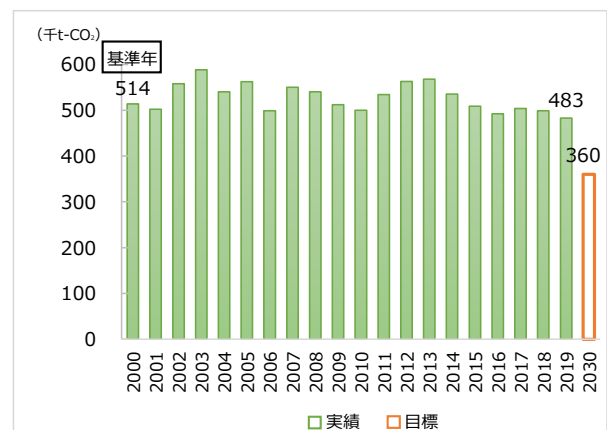


図 温室効果ガス排出量（都準拠）

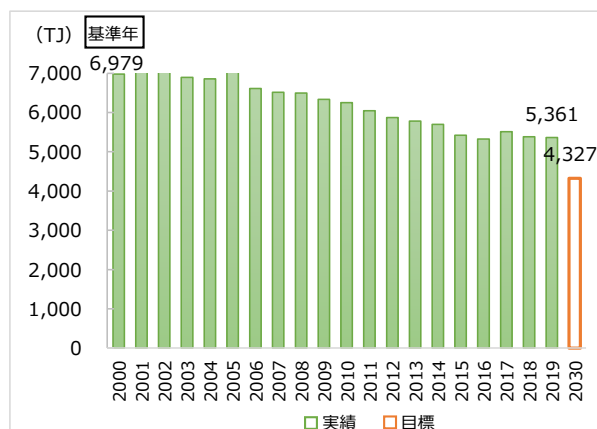


図 エネルギー消費量（都準拠）

【基本方針2 自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・創出・活用を進めます】

■環境指標及び目標の進捗状況

- 公園・緑地の面積は、毎年度公園や緑地の整備が進められており、2020 年において目標値を 2,721m³ 上回りました。
- 公園ボランティア数は、増加傾向にあり、目標達成に向けて順調に推移しています。
- 郷土資料室の来館者数は、年度によって増減しており、特に 2020 年度は新型コロナウイルス感染症による影響を受けて減少したと考えられます。

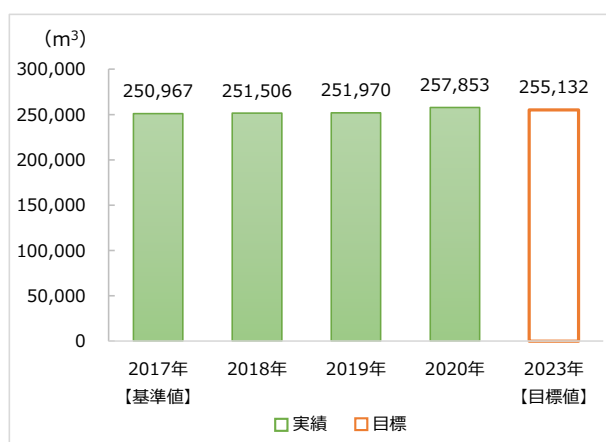


図 公園・緑地の面積

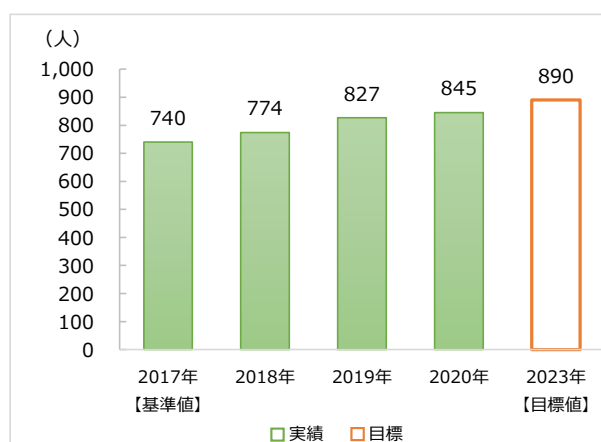


図 公園ボランティア数

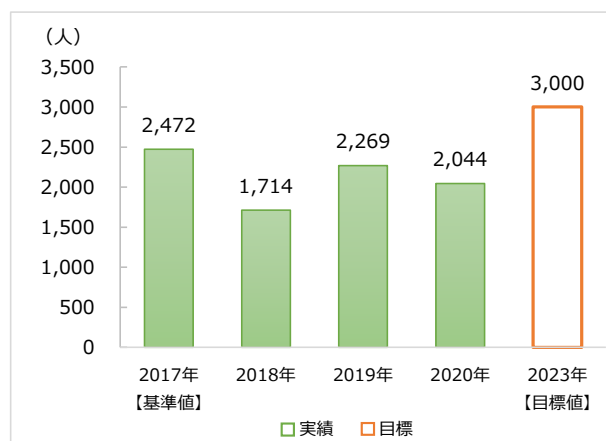


図 郷土資料室の来館者数

【基本方針3 ごみの削減、資源の有効利用を進めます】

■環境指標及び目標の進捗状況

- 家庭ごみ原単位は、ほぼ横ばいで推移していましたが、2020（令和2）年度に増加に転じました。これは新型コロナウイルス感染症によって在宅時間が増加したことによる影響と考えられます。
- ごみ排出量は、増加傾向にあり、目標達成に向けて減少させる必要があります。
- 資源化率は、概ね横ばいで推移しており、目標達成に向けたさらなる取組の推進が必要です。

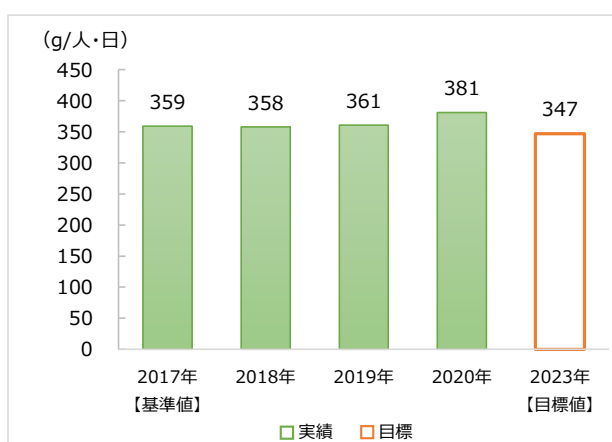


図 家庭ごみ原単位※1

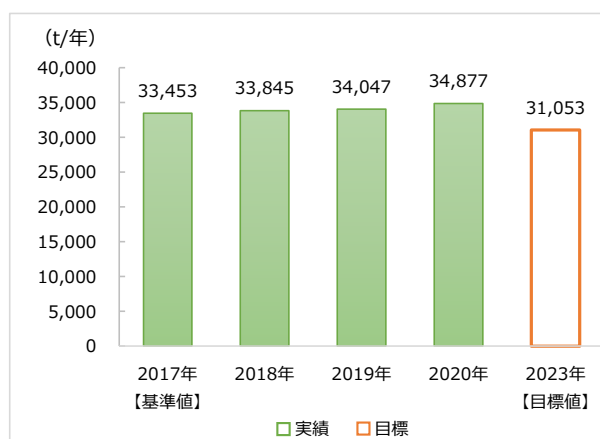


図 ごみ排出量※2

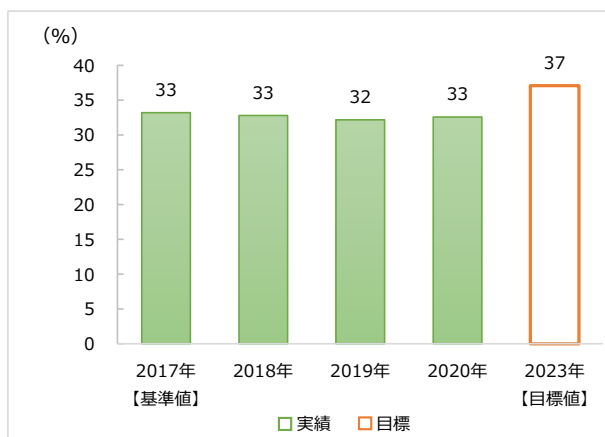


図 資源化率

- ※1 家庭ごみ原単位：家庭から排出される1人1日あたりのごみの量（可燃ごみ＋不燃ごみ＋粗大ごみ＋有害ごみ）
- ※2 ごみ排出量：家庭から排出されるごみと、中間処理場である柳泉園組合に搬入されるごみの量の合計（家庭ごみ＋持込可燃ごみ）
- ※3 資源化率：分別回収と集団回収した資源物の量が、ごみと資源物の合計に占める比率（資源物排出量／（資源物排出量＋ごみ排出量））

【基本方針4 安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます】

■環境指標及び目標の進捗状況

- 大気環境基準について、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は市内3地点で環境基準を満たしており、毎年度目標を達成しています。光化学オキシダントについては、市内の測定地点のみでなく、東京都内全地点で目標を達成できていません。
- 河川の水質（BOD）は、いずれの年度においても環境基準値を満たしています。なお、環境基準値は2017（平成29）年に見直しが行われ、5mg/Lから3mg/Lに変更されました。
- 自動車騒音は昼間、夜間ともに目標を達成していません。いずれの年度も昼間・夜間ともに高い数値で推移していましたが、2020（令和2）年の夜間について達成率が大きく下がっています。

表 大気環境基準の達成状況（達成地点/測定地点）

項 目	実績値				目標値
	2017年	2018年	2019年	2020年	2023年
二酸化窒素	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3
浮遊粒子状物質	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3
光化学オキシダント	0/1	0/1	0/1	0/1	1/1

※オレンジの網掛けは目標達成を示す

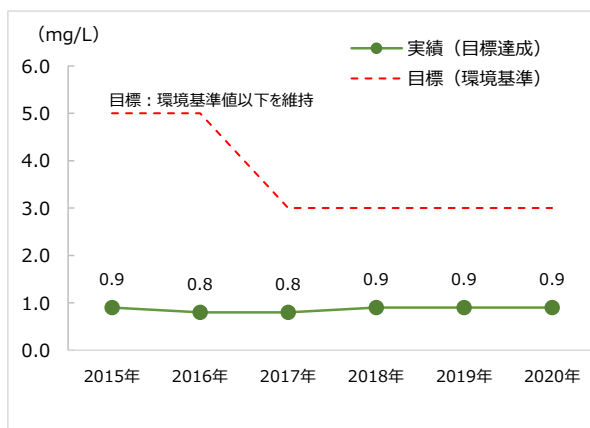


図 河川の水質の環境基準の達成状況（BOD 石神井川溜漕橋）

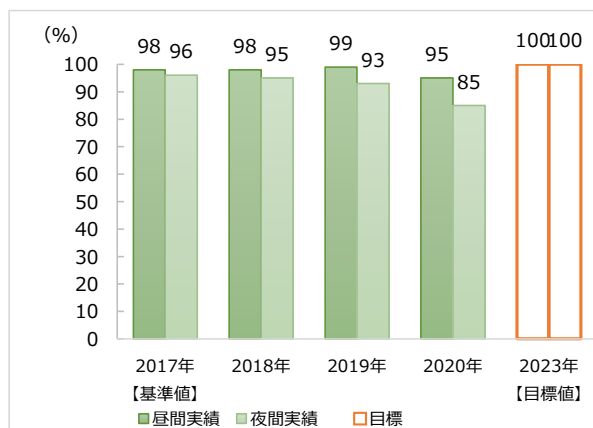


図 自動車騒音の環境基準の達成状況

【基本方針5 持続可能な社会の実現に向けた 環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます】

■環境指標及び目標の進捗状況

- 環境学習事業数は、2017（平成 29）年度は目標を達成していましたが、2018（平成 30）年度に減少に転じて、目標未達成が続いています。2020 年度は新型コロナウイルス感染症による影響を受けて減少したと考えられます。
- 環境学習講座への参加者数は、2019（令和元）年度まで目標を達成していましたが、2020（令和 2）年度に大幅に減少し、目標未達成となっています。これは環境学習事業数と同様に、新型コロナウイルス感染症による影響となっています。

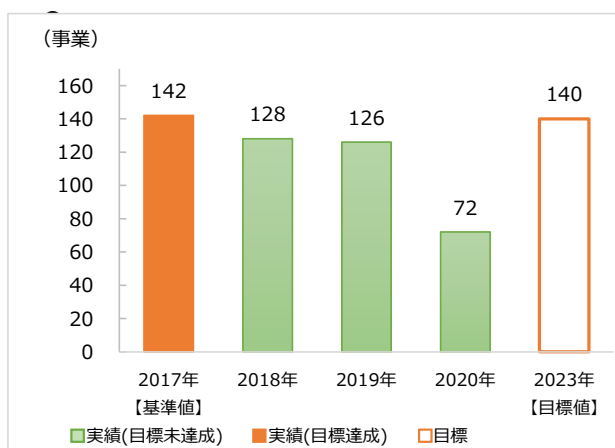


図 環境学習事業数(事業)

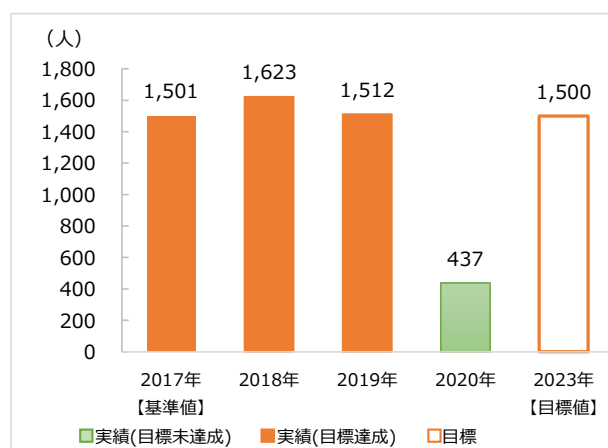


図 学習講座への参加者数(人)

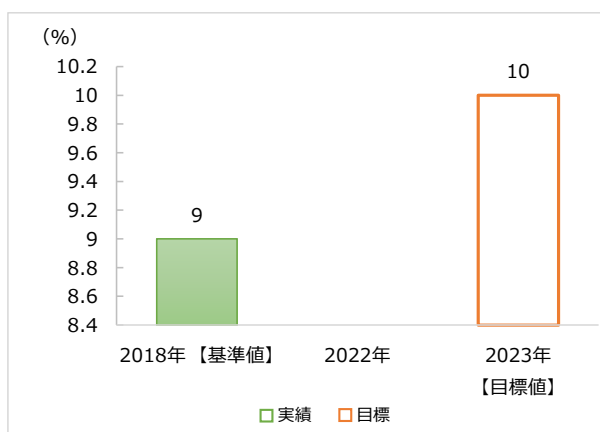


図 地域での環境保全活動に参加したことがある
市民の割合(%)（アンケート結果より）

4. 現状における課題

1) 温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減

- 本市の温室効果ガス排出量は減少傾向にありますが、ゼロカーボンの実現に向けてさらなる対策の推進が必要です。特に、民生家庭部門、民生業務部門からの排出が全体の8割を占めていることから、これらへの対策が重要となります。
- エネルギー消費量は、減少傾向にありますが近年横ばいが続いており、さらなる削減が必要であり、そのために省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入促進を図っていく必要があります。

2) 自然環境、歴史的及び文化的環境資源

- 市内には雑木林や屋敷林、農地等の自然環境が残されていますが、一方で近年生産緑地の宅地化が進んでいますが、緑地は生物多様性の保全や防災・減災などの多様な機能を担うグリーンインフラとして重要であることから保全に努める必要があります。
- 特定外来生物に指定されているアライグマをはじめ、生態系に与える影響が大きい外来種や移入種への対策に努める必要があります。

3) ごみの削減、資源の有効利用

- 本市のごみ排出量は概ね横ばいとなっており、特に近年は新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が増加したことから家庭から排出されるごみの量が増えていると考えられ、さらなる排出削減対策が必要です。
- 資源化率については概ね横ばいで推移しており、排出抑制、再使用を基本とした排出削減を進めるとともに、分別の徹底による資源化の推進に努める必要があります。

4) 安全・安心で快適な生活環境

- 大気質や河川水質は良好な状態が維持されています。今後も現状を維持するとともに更なる改善を図るため、大気質や河川水質の監視、市民や事業者の啓発を通じて良好な環境の維持に努める必要があります。

5) 環境意識の醸成・協働の仕組み

- 市では、環境学習事業や学習講座の開催などを通じて市民の環境意識の啓発に取り組んでいますが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響によって十分に開催が困難となっており、新しい生活様式の対応した取組を進める必要があります。
- 市内では多数の環境関連市民団体が活動していますが、高齢化や参加者数の減少などの理由によって活動休止している団体も存在しており、市民活動の活性化を図っていく必要があります。